

資料編

1 読谷村の人口等の関連データ

■人口・世帯数の推移

単位：人・世帯・%

	人口		世帯数		世帯当り 人員
	総数	増加率	総数	増加率	
昭和45年	21,410	4.3	4,302	10.5	4.98
昭和50年	24,232	13.2	5,185	20.5	4.67
昭和55年	26,516	9.4	6,073	17.1	4.37
昭和60年	28,536	7.6	6,890	13.5	4.14
平成2年	30,750	7.8	8,045	16.8	3.82
平成7年	32,912	7.0	8,965	11.4	3.67
平成12年	36,115	9.7	10,699	19.3	3.38
平成17年	37,306	3.3	11,803	10.3	3.16
平成22年	38,200	2.4	12,422	5.2	3.08
平成25年(速報値)	39,493	3.4	13,640	9.8	2.90

※平成25年については速報値

資料：国勢調査報告書

■読谷村行政事務委託一覧表（各自治会一覧表）

No.	行政区	自治会	自治会加入 世帯数	自治会加入 人口	行政事務 委託件数	行政事務 委託(人数)
1	北1区	長浜	356	957	696	1,768
2	北2区	瀬名波	324	861	588	1,580
3	北3区	宇座(残波方面)			212	571
		儀間	275	797	501	1,318
		渡慶次	448	1,274	596	1,704
4	北4区	宇座	387	1,158	257	736
5	西1区	高志保	494	1,502	952	2,723
6	西2区	波平	837	2,415	1,393	3,949
		上地	27	65	120	200
		県営波平団地	102	311	128	392
7	西3区	都屋	218	620	818	1,752
8	東2区	喜名	646	1,925	1,211	3,525
9	東1区	親志	73	166	158	401
		座喜味	512	1,419	734	1,958
10	東3区	横田	151	448	300	833
11	中1区	楚辺	817	2,252	1,091	2,929
12	中2区	大添	234	637	620	1,640
		ミサワ会	73	210		
13	中3区	大木	291	795	906	2,528
14	中4区	伊良皆	281	798	835	2,187
15	中5区	牧原	80	242	255	631
		長田	38	114	145	378
16	南1区	渡具知	313	899	729	2,130
17	南2区	古堅	246	649	1,080	2,884
18	南3区	大湾	198	564	391	1,081
		比謝碓	54	140	120	316
19	南4区	比謝	143	394	480	1,288
		県営比謝団地	85	238	99	286
計			7,703	21,850	15,415	41,688

※県営波平団地、県営比謝団地及びミサワ会の各自治会については、公民館連絡協議会に加盟していない自治会。

平成28年度資料より(平成28年4月)

参考：将来推計人口

※参考として、国の機関である国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口データを示します。

読谷村の推計人口の推移

単位：人

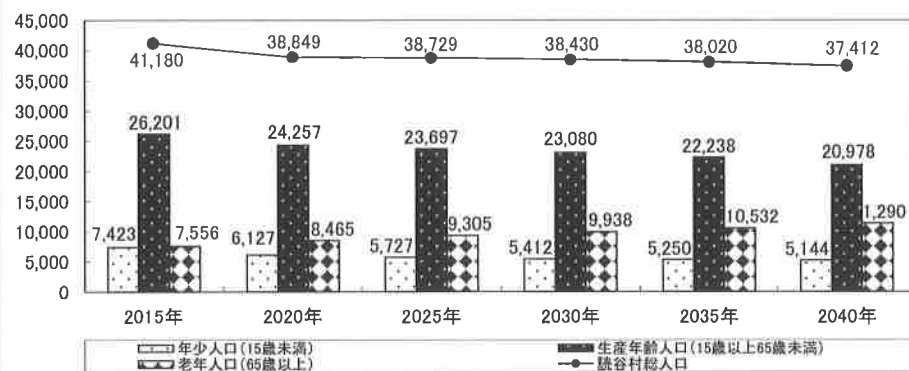
	推計人口					
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
読谷村総人口	41,180	38,849	38,729	38,430	38,020	37,412
年少人口(15歳未満)	7,423	6,127	5,727	5,412	5,250	5,144
生産年齢人口(15歳以上65歳未満)	26,201	24,257	23,697	23,080	22,238	20,978
老年人口(65歳以上)	7,556	8,465	9,305	9,938	10,532	11,290
老年人口割合	18.3%	21.8%	24.0%	25.9%	27.7%	30.2%
沖縄県 総人口	1,392,818	1,416,876	1,414,154	1,404,887	1,390,796	1,369,408
沖縄県 老年人口割合	17.4%	22.9%	25.0%	26.5%	28.1%	30.3%
国 総人口(千人)	128,057	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276
国 老年人口割合	23.0%	29.1%	30.3%	31.6%	33.4%	36.1%

※2015年読谷村人口：読谷村役場資料（住民基本台帳）

※沖縄県、国の人口：国立社会保障・人口問題研究所による推計「日本の市区町村別将来推計人口（平成25年3月推計）」

※2020年以降の読谷村人口：国立社会保障・人口問題研究所による推計「日本の市区町村別将来推計人口（平成25年3月推計）」

読谷村 年齢構成別人口 推移

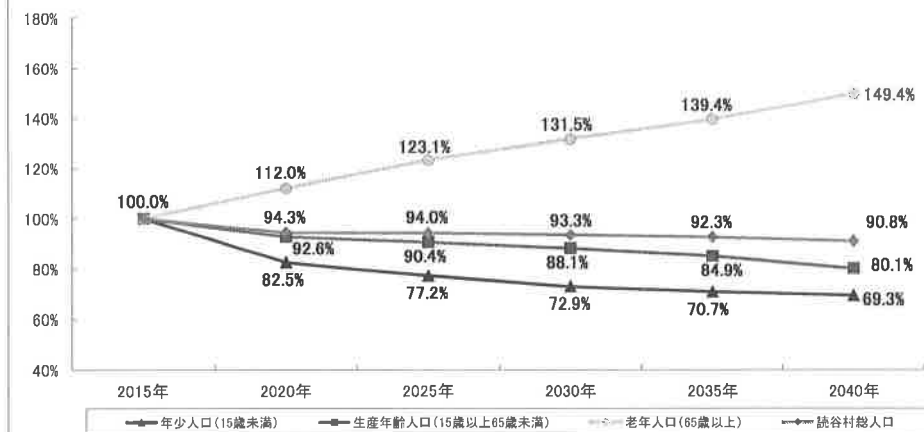


	推計					
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
読谷村総人口	100.0%	94.3%	94.0%	93.3%	92.3%	90.8%
年少人口(15歳未満)	100.0%	82.5%	77.2%	72.9%	70.7%	69.3%
生産年齢人口(15歳以上65歳未満)	100.0%	92.6%	90.4%	88.1%	84.9%	80.1%
老年人口(65歳以上)	100.0%	112.0%	123.1%	131.5%	139.4%	149.4%
沖縄県 総人口	100.0%	101.7%	101.5%	100.9%	99.9%	98.3%
国 総人口	100.0%	96.9%	94.2%	91.1%	87.6%	83.8%

※2015年を100とした場合の推移率

データ元：沖縄県、国および2020年以降の読谷村人口：国立社会保障・人口問題研究所による推計「日本の市区町村別将来推計人口（平成25年3月推計）」

読谷村 年齢構成別人口 推移率



2 村民の意識について（地域福祉に関するアンケート調査より）

■調査の目的

本調査は、平成 23 年 2 月に策定した「読谷村地域福祉計画」の計画期間満了に伴う新たな計画「第 2 次読谷村地域福祉計画」を策定するため、村民の暮らしの状況やニーズ等を把握し、計画へ反映させるとともに、今後の読谷村の福祉行政を推進するための貴重な資料とすることを目的としています。

■調査方法・回収結果等

①調査対象：16 歳以上の村民

②抽出方法：年代割による、住民基本台帳からの無作為抽出

③
調査方法：郵

年代	16～19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	合計
割合	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	12.5%	12.5%	12.5%	100%
件数	250 件	250 件	250 件	250 件	200 件	200 件	200 件	1,600 件

送による配布・回収

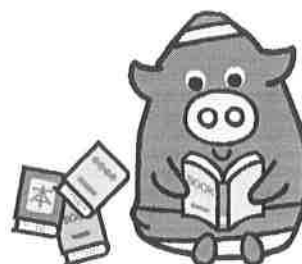
④実施期間：平成 28 年 2 月 3 日（水）～平成 28 年 2 月 19 日（金）まで

配布数、有効回答数については以下の通りとなっています。

配布数	有効回答数	有効回答率
1,600 件	389 件	24.3%

※村民意識の変化を把握するため、必要に応じて平成 22 年 4 月に実施した「地域福祉に関する村民アンケート調査」（以下、「前回調査」という。）と比較を行っています。

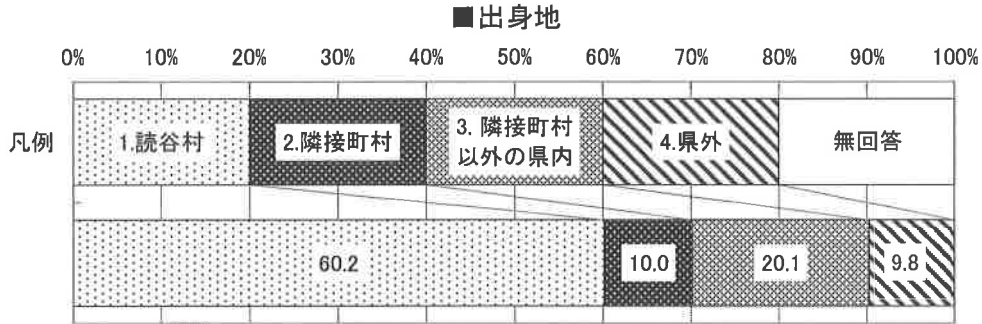
※なお、前回調査は、今回調査と同様 1,600 件を配布し、有効回収数は 411 件、有効回答率は 25.7% でした。（前回調査では若者の回収率が低かったため、今回の調査では配布に際して若者の比率を高くしています。そのため、前回調査と比較して若者の意向が若干多く反映された結果となっています。）



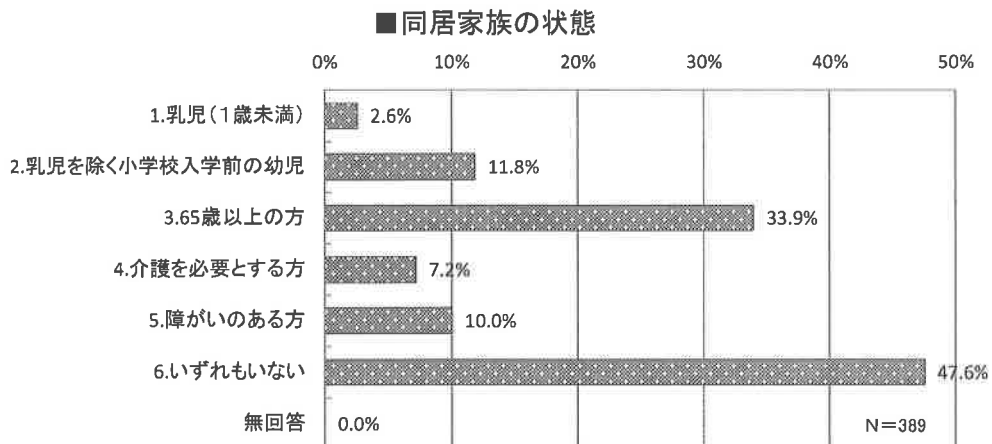
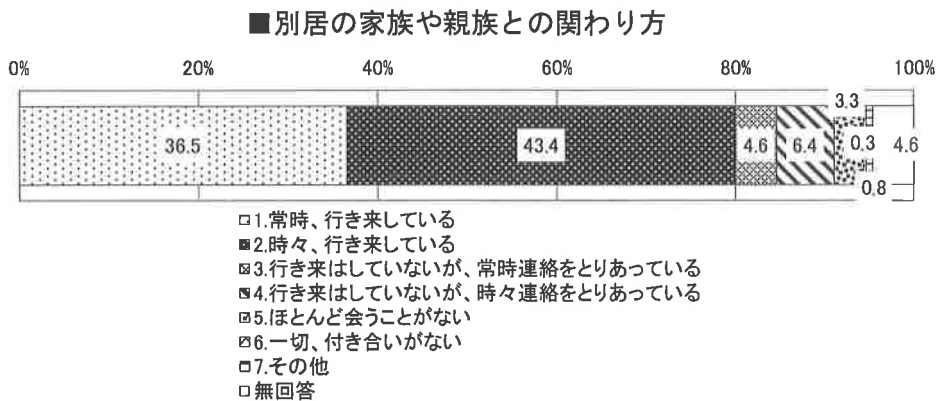
■ 調査結果概要

1) 回答者について

- ・「60歳代」が約2割、「20歳代」～「50歳代」、「70歳以上」がそれぞれ1割強、「10歳代」が約1割。年代が若くなるにつれ回答者数が少なくなる傾向があります。
- ・読谷村出身者が約6割、「隣接町村以外の沖縄県内」が約2割、「隣接町村（嘉手納町・恩納村）」が1割、「県外」1割弱となっています。

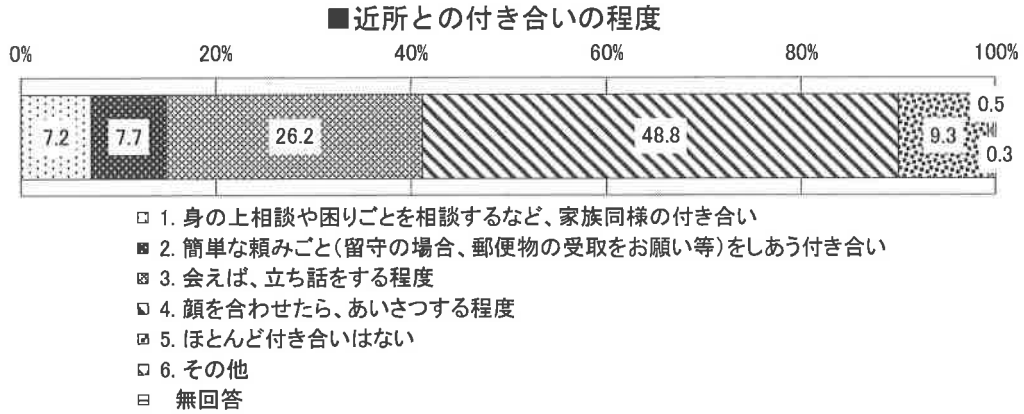


- ・世帯構成については、「2世代世帯」が6割弱、「1世代世帯」が2割弱、「3世代世帯」が1割。前回調査と比較すると、2世代世帯はほぼ同様の割合になっていますが、3世代世帯が7.8ポイント減少しています。
- ・別居の家族や親戚とは、ほとんどの方(9割)が日常的な関わりがあると回答しています。
- ・半数以上の世帯では配慮を要する同居者がいる状況にあります。

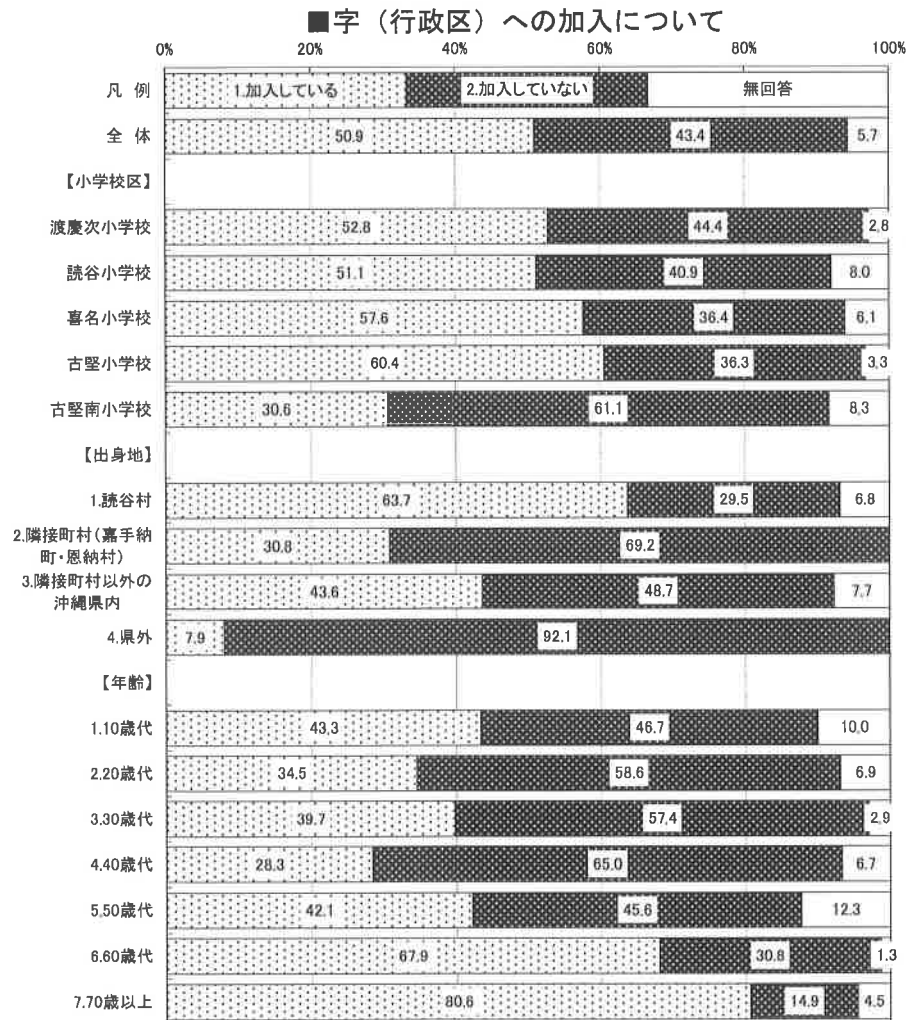


(2) 近所や字（行政区）との関わりについて

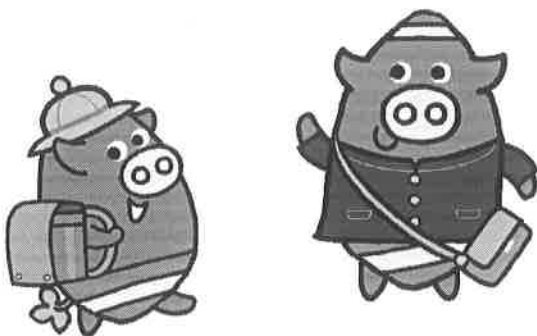
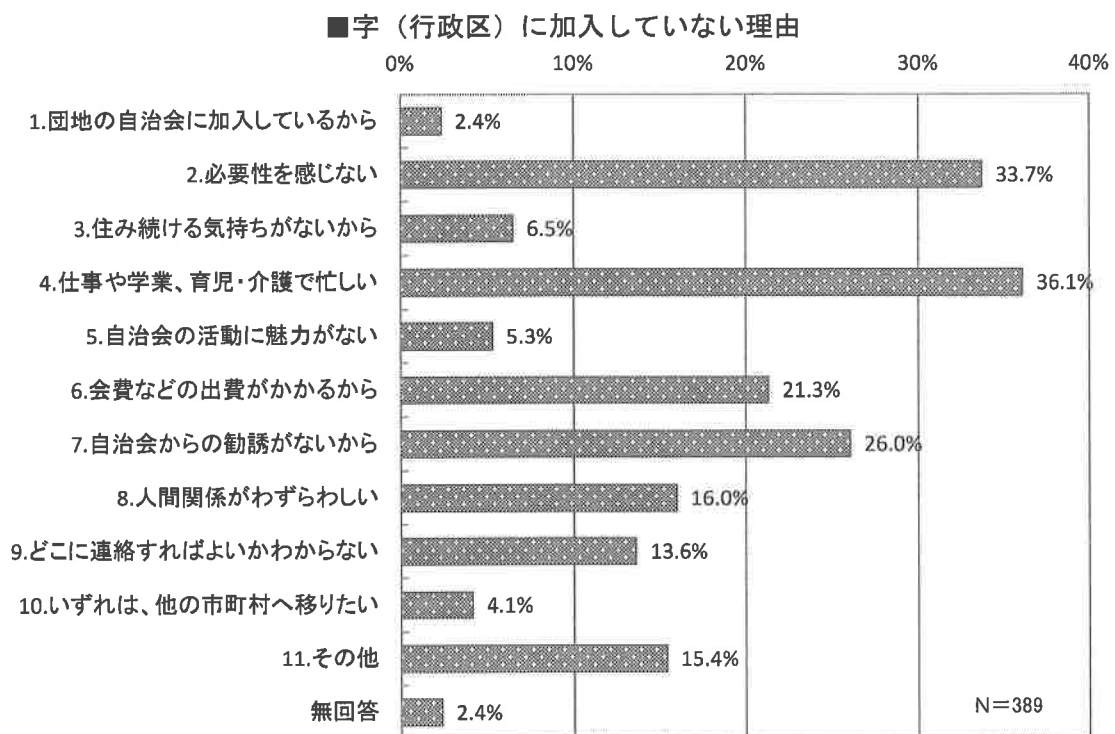
・大半（9割以上）の方が近所の方と何らかの関わりがあり、付き合いの程度は様々ですが、回答者のほとんどは隣近所との接点があることが伺えます。一方、ほとんど付き合いがない方も1割弱みられます。



・自治会へは約5割が加入していますが、前回調査結果と比較して 8.5 ポイント減少しています。

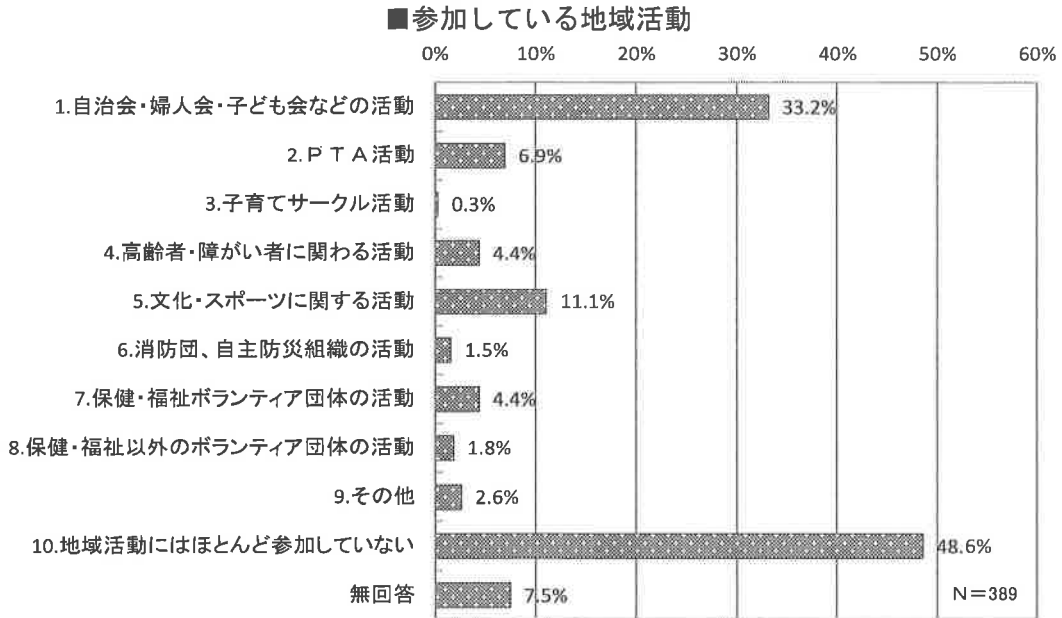


・加入していない理由は、「仕事や学業、育児・介護で忙しい」や「必要性を感じない」、「字（行政区）からの勧誘がないから」、「会費などの出費がかかるから」、「人間関係がわずらわしい」、「どこに連絡すればよいかわからない」などとなっています。「必要性を感じない」とする回答が多いことから、字（行政区）の活動や役割に対する理解を深めていくことが求められます。また、「勧誘がない」「連絡先がわからない」といった回答が多いことから、字（行政区）による積極的な勧誘活動の展開によって、加入世帯が増加する可能性が高いことが伺えます。

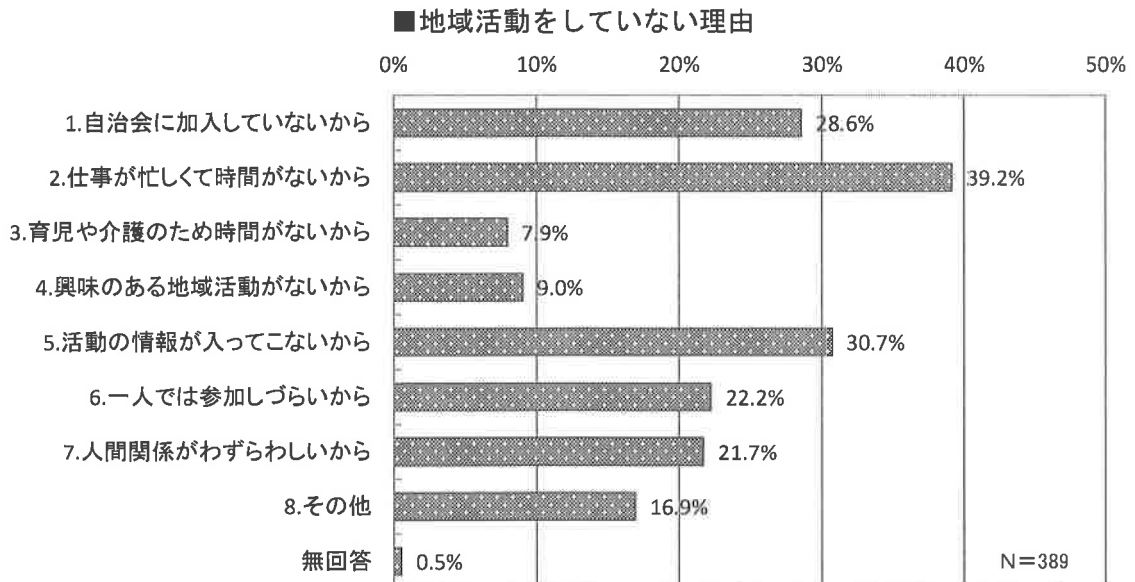


(3) 地域活動について

・地域活動へ参加している方、参加していない方は半々となっています。活動は「自治会・婦人会・子ども会・青年会・老人会などの活動」への参加が多い状況となっています。

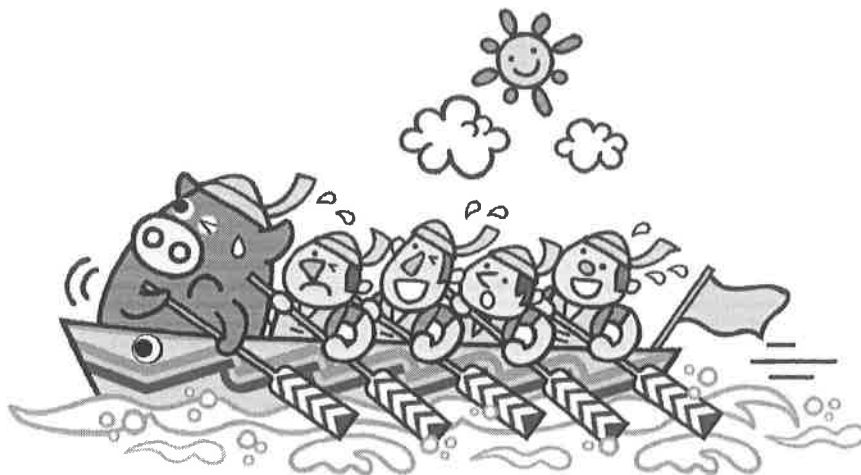
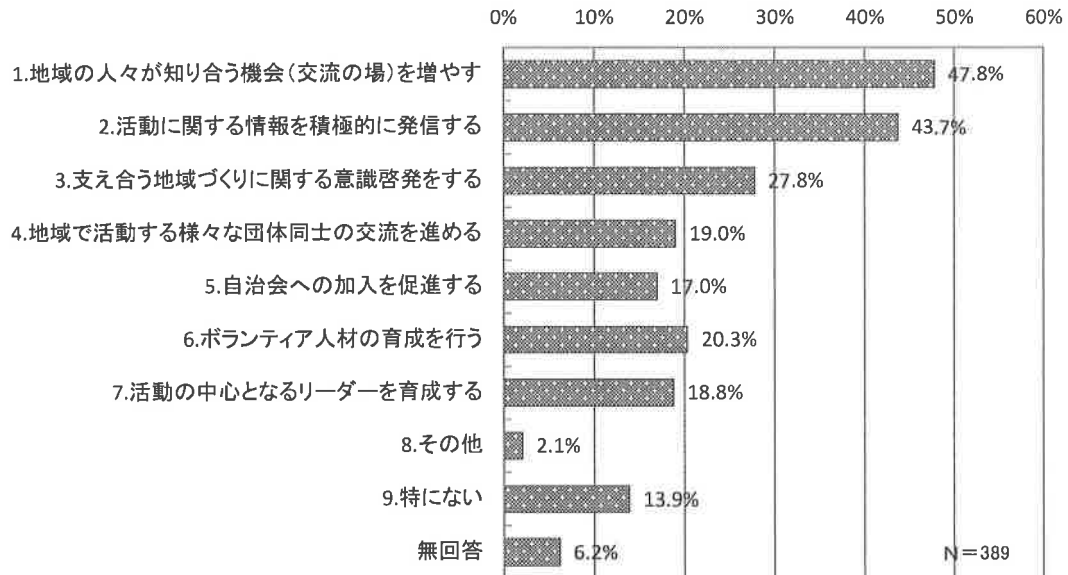


・地域活動に参加していない理由として、「字（行政区）に加入していないから」という理由も多く、字に加入していないことに負い目を感じている状況も伺えることから、参加しやすい雰囲気づくり・場づくりを行う中で、地域活動への参加促進を図り、加入につなげていくことも大切と思われます。



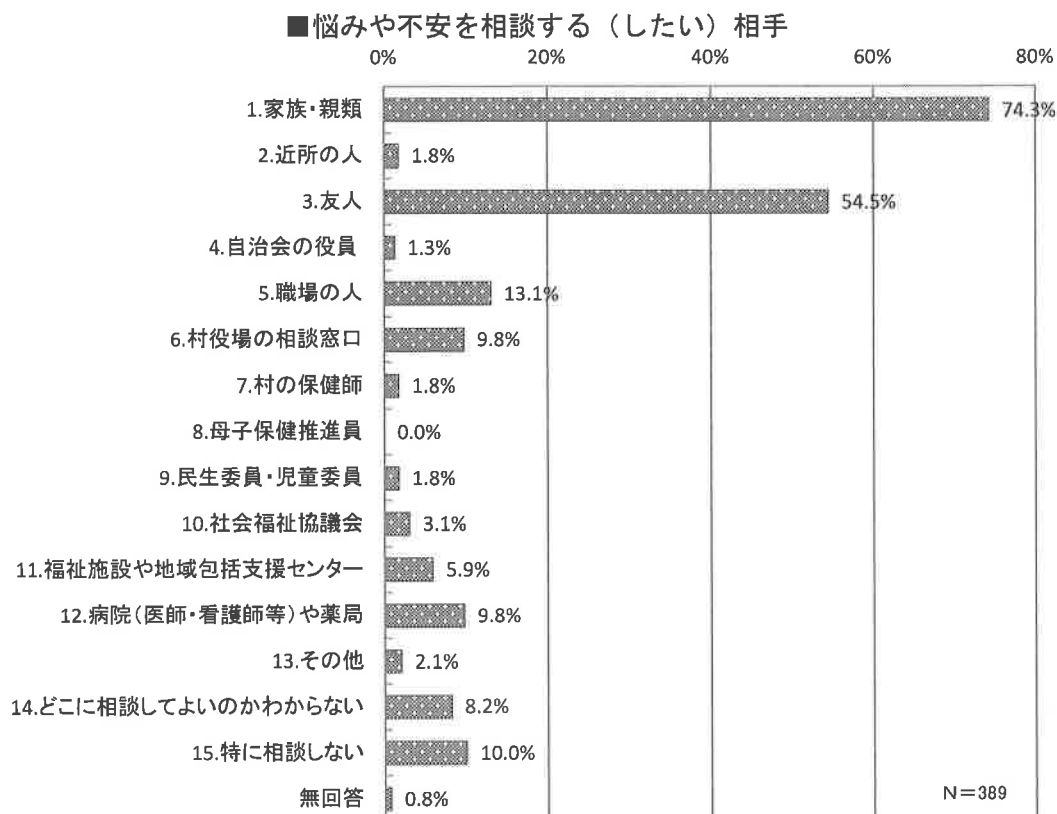
- ・今後の地域活動へは、約7割が参加したいと回答しています。
- ・今後、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくために必要なこととして、地域活動等に関する機会や情報の提供などが求められています。

■ 今後、地域活動を広げるのに必要なこと



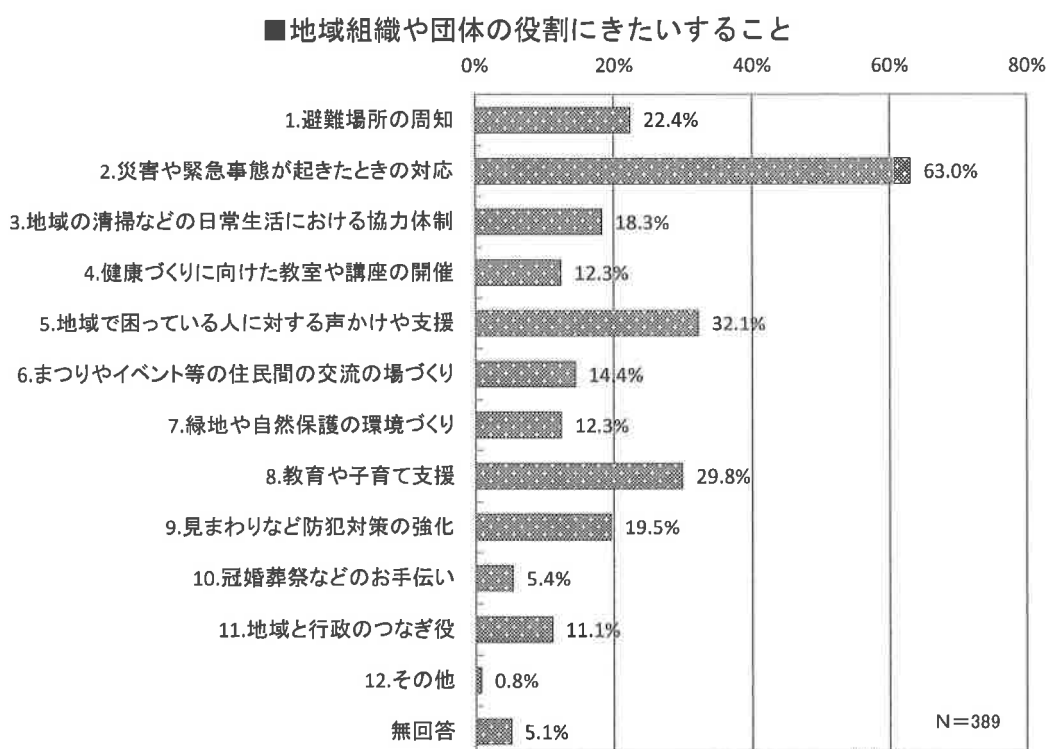
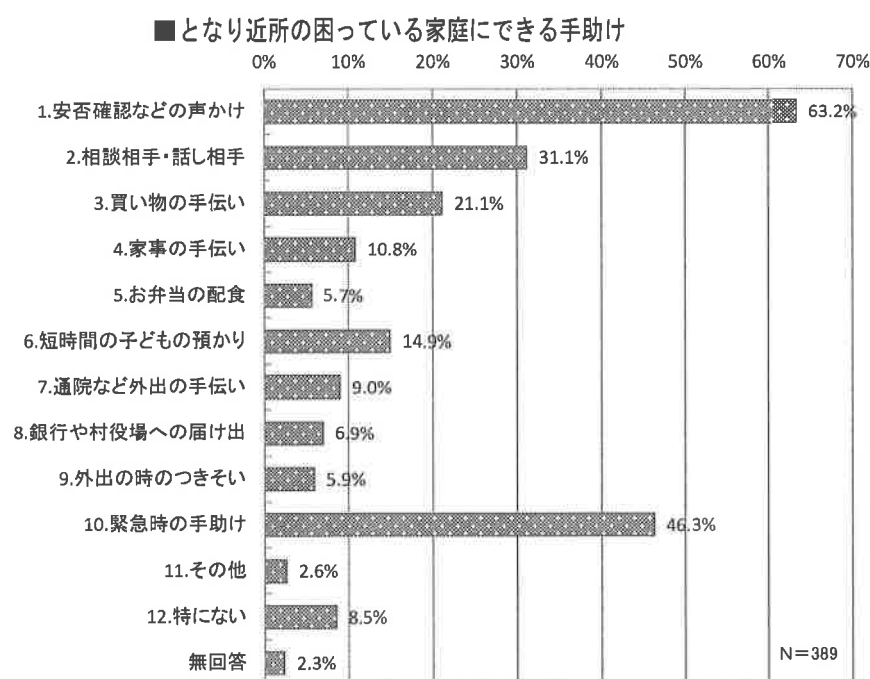
(4) 日常生活の課題や解決方法について

- ・日常生活での悩みや不安については、家族や自分の健康、老後の生活や介護、経済的な問題、自分や家族の生活（進学・就職・結婚など）に関する悩みや不安を感じている方が多い（それぞれ3割以上）状況にあります。
- ・悩みの相談相手については、家族や友人など身近な相手への相談が大半を占めています。一方で、「どこに相談してよいのかわからない」が1割弱みられ、悩み事をひとりで抱え込んでいる状況も伺えます。
- ・「生活困窮者自立支援制度」について、半数以上（5割強）の方が名前も内容も知らず、名前や内容を知っている方は6.4%となっています。また中部就職・生活支援パーソナルサポートセンターについても、8割以上が名前も内容も知らない方が多い状況にあるため、周知を強化していく必要があります。



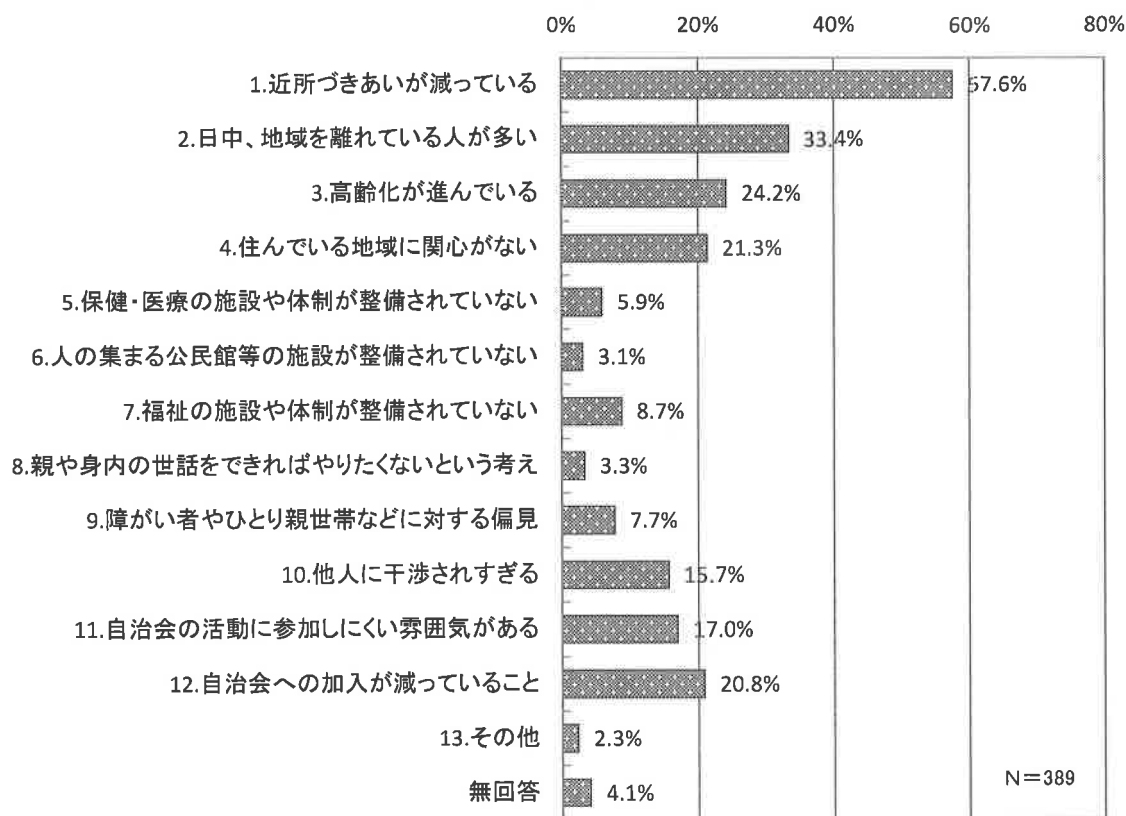
(5) 地域福祉に対する考え方や参加意向について

- ・近所の困っている家庭に対してできる手助けは、「安否確認などの声かけ」(6割強)、「緊急時の手助け」(5割弱)、「相談相手・話し相手」(3割強)が上位にあげられています。
- ・また、地域組織や団体の役割として、「災害や緊急事態が起きたときの対応」(6割強)、「地域で困っている人に対する声かけや支援」(3割強)、「教育や子育て支援」(3割弱)が上位にあげられています。



- ・住みよい地域づくりの妨げとなる問題は、「近所づきあいが減っている」（6割弱）が最も多く、「日中、地域を離れている人が多い」（3割強）等も要因として挙げられています。

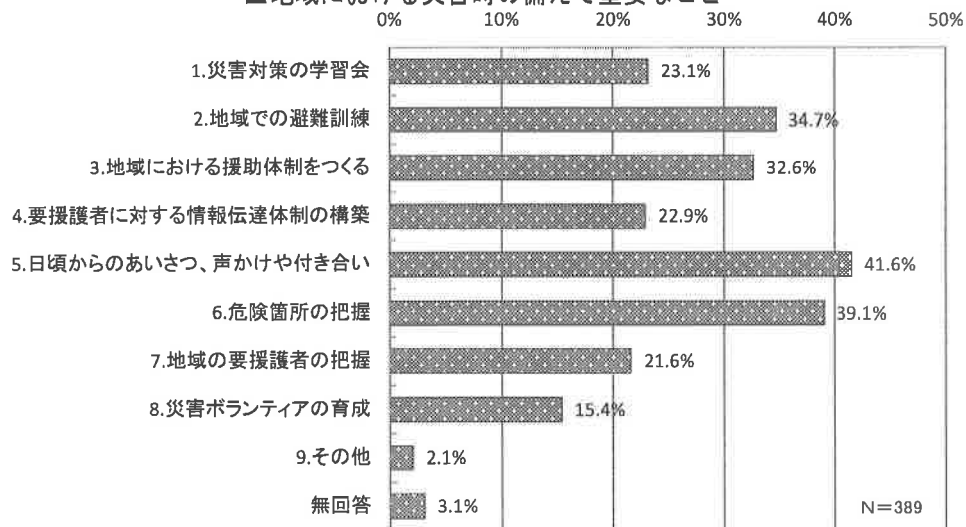
■住みよい地域づくりを進める上での課題



(6) 災害時における助け合いについて

- ・「災害時要援護者台帳」について「将来、自力で避難できなくなったら登録したい」が6割弱で、「登録希望者」は3.8%という状況にあります。
- ・地域における災害時の備えで重要なことは、「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」「危険箇所の把握」がそれぞれ4割強と多くみられます。
- ・自宅近くの避難場所について知っている方が5割強であるが、知らない方も5割弱と多い状況にあります。
- ・被災後の生活で頼りにする相手を尋ねたところ、家族や親族を頼りにするという回答の他、友人・知人や近所の人及び自主防災組織に頼るとの回答もみられることから、災害時における地域の役割を重視している状況が伺えます。

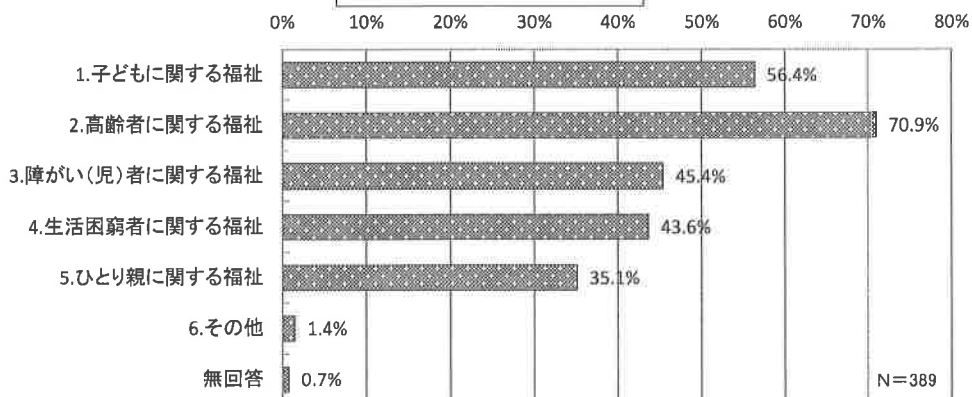
■ 地域における災害時の備えで重要なこと



(7) 福祉サービス・福祉に対する意識について

- ・福祉サービスを利用している（したことがある）方は2割（80人）となっています。
- ・利用している方のうち36人が、サービス利用に関して何かしらの不満や不安を感じた経験があり、内容として、情報の入手方法や申請方法についての意見があげられています。
- ・福祉に関心がある方は7割強。高齢者や子どもに関する福祉への関心が高い状況にあります。

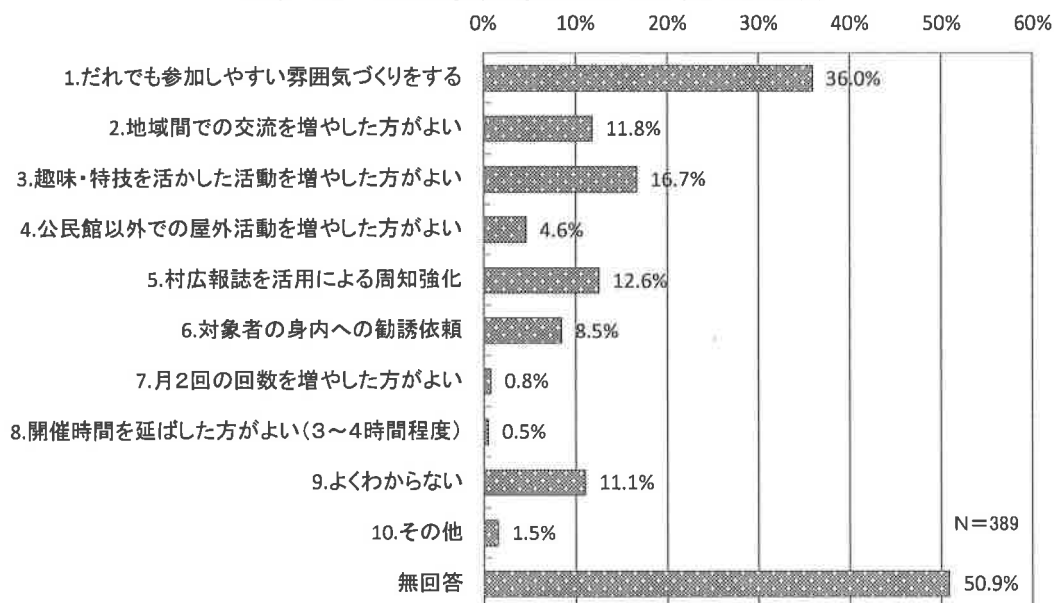
問24-1 特に関心がある福祉分野



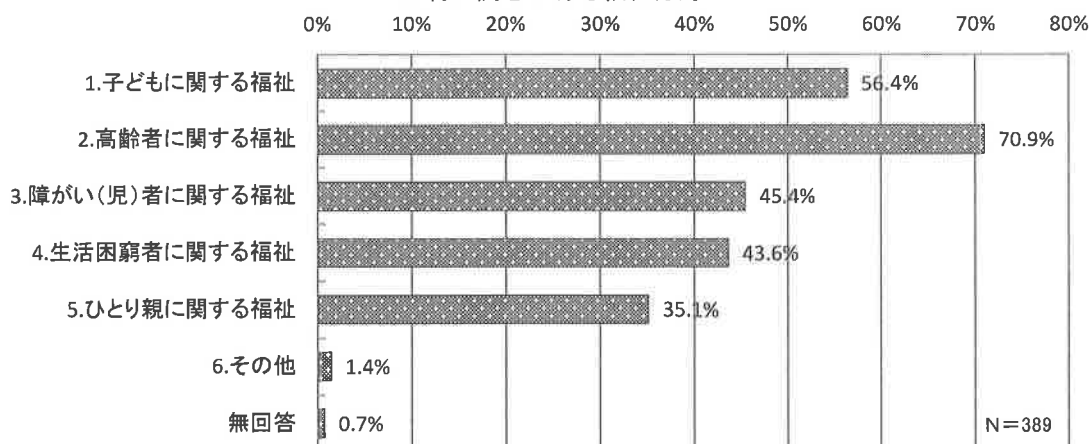
(8) ゆいまーる共生事業（ミニデイサービス）について

- ・半数以上（5割強）が、ゆいまーる共生事業を知らず、知っている方は約4割となっています。また、何かしらの形で参加したことがある方は1割となっています。
- ・ゆいまーる共生事業の参加者を増やすためには、「だれでも参加しやすい雰囲気づくりをする」が4割弱で最も多くなっています。
- ・地域支え合い活動委員会の認知状況をみると、4割強が取り組み内容を知らないとなっています。一方で、地域支え合いのボランティアに4割強の方が参加したいと回答していることから、今後、支え合いの仕組みを強化していくには、参加しやすい雰囲気づくりや周知強化などが求められます。
- ・地域で取り組んで欲しいこととして「高齢者だけに限らない村民の健康づくり」や「児童を対象とした事業」、「高齢者向けの介護予防事業」があげられます。

■ ゆいまーる共生事業に参加してもらうための方法



■ 特に関心がある福祉分野



(9) 福祉施策全般について

(地域人材の認知度)

- ・ 民生委員・児童委員の名前と活動内容と読谷村地域福祉計画の認知度は2割台となっています。
- ・ 「コミュニティソーシャルワーカー」の仕事の内容をわからない方は9割となっています。

(村社協について)

- ・ 村社協の認知度は8割弱。しかしながら、「どのような仕事をしているかわかる(もしくは、だいたいわかる)」方は約3割となっています。
- ・ 知っている取り組みについては、「赤い羽根共同募金事業」(7割強)、「地域歳末たすけあい事業」(5割弱)、「食事サービス事業(お弁当配達)」(4割弱)が上位にあげられています。
- ・ 今後活動を充実して欲しい取り組みは、「福祉サービスに関する情報提供」(4割強)、「高齢者や障がい者のための生活援助サービス」(3割強)、「学校における福祉体験学習の推進」及び「地域活動のための人材育成・発掘」がそれぞれ2割強で上位にあげられています。

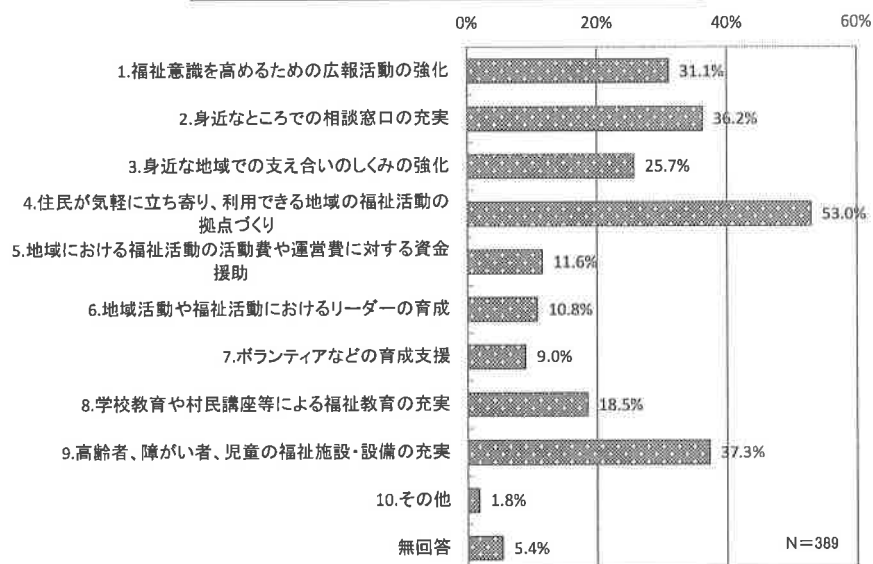
(情報について)

- ・ 大半(7割強)が「村の広報誌」で情報を得たいと回答しています。
- ・ 福祉に関して得たい情報は「福祉サービスの種類、内容」(6割強)、「福祉サービスの利用方法」(5割強)「福祉サービスの利用に係る費用」(4割弱)が上位にあげられています。

(今後の福祉施策について)

- ・ 半数以上(6割弱)が、地域福祉を推進するためには、「住民が気軽に立ち寄り、利用できる地域の福祉活動の拠点づくり」が必要と考えています。

問38 地域福祉を推進するために村が優先的に取り組むべき施策



3 関係機関への意向調査

■調査の目的

第2次読谷村地域福祉計画の策定にあたり、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援及び地域コミュニティ等の分野で活動を展開されている方々のご意見をうかがい、地域福祉の課題を把握するために実施しました。

■調査概要

○調査対象：読谷村社会福祉協議会、自治会、障害者相談支援事業所、婦人会

○調査期間：平成28年5月12日（木）～平成28年5月20日（金）

○調査方法：調査票の配布・回収

※社会福祉協議会はヒアリング

■意向調査の結果

(1) 読谷村社会福祉協議会

①-1 社協及びCSWに寄せられる地域の福祉課題や相談の流れについて

- ・役場では福祉課、健康推進課、こども未来課の各窓口へ相談に来た方や保健師から寄せられることが多い。
- ・村保健師に相談のあった対象者について、ケース会議に参加して相談者を引き継ぐ場合もある。
- ・県関係からは中部福祉保健事務所や沖縄パーソナルサポートセンターから寄せられる。
- ・地域では民生委員やケアマネージャー、障がい者相談事業者、地域支え合い活動委員会及び自治会長からあがってくる。
- ・見守り体制の充実に向けて、現在、郵便局（3局）と沖縄タイムス及び琉球新報の販売店（14店）と見守り協定を結び配達員による見守り活動を行っている。現在はヤクルトと調整している。

①-2 当事者や家族等の支援ニーズの掘り起こしに必要なこと・課題等について

- ・社協が実施している“ふれあい相談所”について、役場の相談窓口が細分化されたことから役場へ訪れる相談者が増えていることから、相談件数は減少している。
- ・役場や地域の相談窓口に出向くことが難しい人や悩みを抱えている人たちが気軽に相談できる場所として各公民館へ出向く“移動相談所”を行いたい。
- ・移動相談所を実施する場所は、社協が北部寄りに位置しているため、南部地区から始めた方が良いと思っている。対象エリアは中圏域か小圏域のどの範囲で行うか予算面も含めて検討していく必要がある。
- ・CSWが1名しかいないため、他の職員と連携して情報を共有しながら対応している。
- ・CSWという専門職を意識しておらず、社協に訪れる相談者は職員の名前を指名している。

② 社会福祉協議会に寄せられる問題や事案について

- ・生活困窮に関連する相談・問題が多く寄せられる。
- ・高齢者、障害者、教育及び子育て関連の相談・問題」は役場に多く、社協では生活困窮に係る生活支援に対する相談が多い。
- ・役場に行って相談する中で相談ごとに付随して社協を紹介されてくる方が多いことから生活困窮だけでなく、その他複合的な課題のある人が多い。

③ 地域福祉計画で設定した基礎圏域及び中圏域の考え方・課題について

(基礎圏域)

- ・自治会長たちも含めて村民の“行政区”に対する意識は低いと思う。しかし、実際にその地域に住んでいない人もいるために字で事業を進めると弊害が出ると思う。時間はかかるかもしれないが行政区で展開していく必要がある。
- ・自治会を行政区にすると範囲が大きくなってしまいう地域もあるので、実際に見ることができると不安も出てくると思う。自治会にも大小あるので、大きな自治会はいくつかに分かれても良いと思う。当面は事業をしやすい自治会のエリアで行い、将来的には行政区単位に再編していければ良いと思う。
- ・社協でも今後、行政区で展開していく必要があるため、行政区の認識を高める必要がある。

(中圏域)

- ・現計画での中学校区の範囲で良いと思う。CSW の配置についても中学校区単位で2名が良いと思う。

④ 地域支え合い活動委員について

(立ち上げの経緯)

- ・現在、長浜・大木・渡慶次地区の3地区で立ち上がっている。宇座・大添・瀬名波・都屋の4地区では立ち上げに向けた準備や体制づくりを進めている。
- ・最初に立ち上げた長浜地区は、チリ地震の津波を機に危機意識が芽生え早く設置できた。
- ・当初、地域にどのような方がいるかの現況把握からスタートした。その中で見守りが必要な方を把握し、近所の方でその人を見守れる人（ボランティア）を募った。そのような中で委員会を立ち上げて進めている。
- ・各地域の活動委員会は、月1回のペースで開催している。

(未設置の地区への働きかけ・今後の見通し)

- ・未設置地区の自治会長へ働きかけ、今後、毎年2～3地区の立ち上げを支援し、第2次地域福祉計画最終年度までに全地域にあたる約20カ所（小さな地域は合同）に拡げていきたい。
- ・立ち上げに向けた説明は社協が行い、立ち上げ後はその委員会で実施していくが社協が勉強会を行うなどの支援をしている。各委員会が継続していくためには社協のフォローが必要であるが、将来的に地域の方で実施できるように支援していきたい。
- ・フォローのためCSWを活動委員会に参加させる場合、中圏域ごとの人員配置数(2名)が必要である。
- ・自治会単位で立ち上げた委員会は将来的に行政区単位に再編していきたい。
- ・立ち上げていくための課題として、“自治会単位”なのか、“行政区単位”なのか、“小さな地区はどうするのか”等を考えていく必要がある。

⑤ 地域支え合い活動委員会の活動の実践者等について

(活動の実践者・組織体制)

- ・組織体制は地域で異なるが、主に民生委員と自治会長が中心で、その他各種団体長や行政委員(地域の班長)、地域住民等で構成されている。
- ・活動委員会に協力している方の名称は地域によって異なっており、協力員、チャーピラ隊、支え合い隊、ボランティアさんなどと呼ばれている。
- ・名称について、現在は支え合い程度しかできていないので「支え合い活動委員会」が良いが、もっと活動範囲を広げていければ将来的には「福祉委員会」にしても良いと思う。

(実践者の確保方法)

- ・見守りの方の登録について、昼夜見守ることができるように、個々の仕事や生活スタイルに合わせて登録を推進している。(昼間仕事をしている方は夜間に見守っている)
- ・自治会に加入・未加入に関係なくお願いしている。
- ・社協から各支え合い活動委員会に年間 20,000 円が助成され、勉強会等の活動費用に充てられている。

⑥ 地域支え合い活動委員会の充実・強化に必要な取り組み

- ・地域住民の理解促進、福祉推進委員の確保と協働体制づくり、地域の商店や事業所等の地域資源の掘り起こしについて重要度が最も高い。
- ・また、福祉や医療専門機関との連携強化、相談窓口の充実、行政との連携強化も充実強化が必要である。

⑦ コミュニティソーシャルワーカー(CSW)について

(CSWの課題)

- ・村民への周知不足からCSWの業務が浸透していない。
- ・現在、CSWは相談業務以外に支え合い活動委員会のフォローや病院への同行、生活困窮世帯の対応など業務が幅広く1人では困難。

(CSWの今後の方向性)

- ・中学校区に最低1名の配置が必要(小学校区1名の配置が理想的だが財政面から配置は困難)。

⑧ 地域の組織・団体等との関わりについて

- ・自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、学校、障がい者基幹相談支援センター、生活自立相談センターと連携した取り組みが多い。
- ・老人クラブは組織として関わりは無いが、ゆいまーる共生事業の中に多くの会員が関わっている。

⑨ 災害時における地域での要支援者の避難支援について

- ・支え合い活動委員会が継続していけば、将来的に避難支援体制の充実に繋がると思う。
- ・災害発生時に本人や家族の安全確保が最優先であるが、支援ができるようになった場合に要支援者を救助できる仕組みづくりが必要である。そのためには、災害時に“何処に、どんな人がいるのか”を平時より把握していくことが大切である。

⑩ 第2次読谷村地域福祉計画へ期待すること・提案したいこと等

- ・計画策定に当たっては中圏域のあり方を明確にし、事業の実施体制等の仕組みを構築していくことが重要である。出来る所から広げていく必要がある。
- ・一部の行政区では実施しているが、地域に住んでいる専門職(看護師、消防士、介護士

- などの現役や退職者)の登録を推進していけば、防災減災対策に繋がる。
- ・自治会未加入者の情報をどのように拾い上げていくかが課題である。
- ・各地域で“何でも相談窓口”を実施できると、役場等に訪れることが困難な方たちの悩み等を把握することができるので、出来る所から始めていきたい。

(2) 自治会

(長浜、伊良皆、牧原、古堅、渡具知、宇座、大木、都屋、高志保、渡慶次、大湾、喜名、瀬名波、横田、楚辺の15自治会から回答)

① 自治会への加入促進に向けた取り組みについて

- ・転入のあった世帯を訪問している。【横田】
- ・自治活動等のPRを行っている【比謝・伊良皆・牧原・古堅・大木・都屋・渡慶次、横田】
→PRの内容
 - 【長浜】地域行事、各団体の組織
 - 【伊良皆】語やびら いらんまの開催(3ヶ月毎)
 - 【牧原・大木・喜名・瀬名波・横田・楚辺】自治会加入チラシや公民館だより等の配布
 - 【古堅】清掃活動、エイサー、山いもスープ等は未加入者へも案内している
 - 【都屋】活動内容を掲げている横断幕を設置している。
 - 【渡慶次】各種団体の活動をPRして加入を呼び掛けている。
- ・その他の取り組み
 - 【伊良皆】民生委員から公民館(自治会長)の紹介
 - 【大湾】加入者所世帯の分家である次男や三男を中心に加入促進している。
 - 【横田】わんぱく広場の開催、未加入者への清掃活動参加の呼びかけをしている。
 - 【渡具知・高志保・宇座】特に行っていない

② CSWとの連携内容について

(連携している自治会)

- 【宇座】
 - ・地域支え合い活動(H26年より、地域支え合い体制づくり会議を実施)
- 【長浜】
 - ・CSWから世帯についての相談などがあり対応している。
- 【古堅】
 - ・一部ではあるが自治会未加入の生活困窮者の生活改善に向けて、弁当の配達ボランティアを繋げた。
- 【大木】
 - ・地域支え活動でいろいろと相談し共に進めている。
 - ・無料弁当配達でいろいろと相談している。
 - ・個々の生活状況の相談をしている。
- 【都屋】
 - ・区民の生活困窮世帯について社協と連携し生活保護を申請したケースがある。

③ 行政区の枠組みの再編による地域活動への影響について

- ・募金等の協力依頼が難しくなっている。
- ・区域が広くなり住民の把握が一層難しくなっている。そのため、行政区にどのような方法(イベント)で取り入れていくか思案中である。
- ・公民館へ自治会員以外の訪問者が増えている。

- ・地域行事等（公園や地域周辺の草刈り、清掃作業等）が共にできていない。
- ・平成 26 年度に行政区（24 番目の公民館として加盟）になった事で集会所をオープンすることができ、ゆいまーる共生事業やわんぱく広場等の活動を開始することができた。また、活動を開始したことにより多くの人の相互交流の場として用いられている。
- ・配布物が3倍以上に増えた程度であるが特に地域活動に変化はない。
（※自治会未加入世帯との交流は困難な状況である。）
- ・ほぼ変化がなく住民も何が変わったか実感ができていない。行政区での清掃活動の案内や放送をしても反応がない。
- ・特に影響はない。【渡具知、宇座、長浜、都屋、高志保、渡慶次、喜名、瀬名波】

④ 地域支え合い活動委員会に期待することについて

- ・村全域に広げていきたい【宇座、長浜、古堅、大木、都屋、渡慶次、喜名、横田】
- ・様々な福祉活動を展開して欲しい。【牧原、大木、高志保、喜名、瀬名波、楚辺】
- ・活動を機に自治会加入につなげていきたい。【伊良皆、古堅、喜名】
- ・その他意見
【比謝】地域支え合い活動委員会のことは知らなかった。
【大湾】地域支え合い活動委員会の立ち上げについて今のところ考えていない。民生委員の方々及び隣近所の方々を見守っていく。

⑤ 地域支え合い活動委員会の行政区単位への再編に関する考え方・課題等について

- ・行政区内には他の自治会の世帯や未加入世帯が混ざっており、支え合うためにはお互いの情報が分からないので難しいと思う。
- ・自治会では加入世帯の氏名と顔を知っているため展開も進めやすいが、行政区になると未加入の世帯も含まれてくることから支援対象者を把握することができるか課題である。
- ・後々行政区単位にすべきだと思うが、地域では加入者と未加入者の認識に相当ズレと壁があるように思われる。例えば自治会未加入者は公園の利用はするが清掃活動は加入者のみで行っている。他にも自治会の活動には参加しないが苦情や困りごとは自治会に相談に来る方もいる。
- ・地域の民生委員を中心に行政区内での民生委員の担当をしている自治会未加入の方がたくさんおり、皆さんを中心に支え合い活動を実施している。
- ・地域支え合い活動委員会を実践する人材の確保が本自治会の最重要課題である。
- ・小規模で各地に分散しているため、自治会だけの取り組みでは限界を感じる。
- ・行政区域での取り組みが可能になれば、組織的な活動ができると期待している。
- ・自治会未加入者が多く各世帯の実態が把握できていないので、どのような支え合いが必要なのか知ることができない。
- ・自治会未加入者の情報が把握できない。
- ・地区担当の民生委員との連携を図り活動した方が良いと思う。
- ・自治会単位であれば自治会加入している世帯は把握できるが、行政区単位になると把握することが難しいため行政主体で立ち上げていかなければ難しいと思う。
- ・村は自治会単位から行政区単位に考え方を変えているが、まずは自治会未加入問題の解決に向けて行政が具体的にどのように考えているかを教えてほしい。
- ・行政区としての支え合い活動委員会を考えていきたい。しかし、範囲が大きくなると対応が難しくなると思う。
- ・地域での支え合い活動がないため課題が分からない。

⑥ 災害時における要支援者の避難支援及び支援者の確保について

- 【宇座】
- ・地域支え合い活動の強化として推進事業研修会の開催。
- ・自主防災組織の結成、防災マップの作成が必要である。

【長浜】

- ・要支援者マップを作成する。
- ・自治会の中で各班に分けて班別で支援者の分担表を作成する。

【伊良皆】

- ・地域ネットワーク(緊急連絡網)の確立が必要である。

【牧原】

- ・自主防災組織を結成し、地域ごとの連絡・役割を機会がある度に確認する取り組みが必要である。

【古堅】

- ・自主防災組織の結成と定期的な訓練及び必要な物資の備蓄が必要だと思う。
- ・支援者の確保について、村は自治会、学校などの全ての核となる団体等に呼び掛けをしてことや、必要に応じて金銭的な支援もお願いしたい。

【渡具知】

- ・子どもや親族など支援者が近くに住んでいる場合は、その方たちが支援する必要がある。しかし近くに支援者がいない場合は、隣近所の方の支援が必要である。

【大木】

- ・要支援者（一人暮らしの高齢者や障がい者等）を地域支え合いの協力者の方や自主防災組織会での避難誘導班の方が防災訓練を通して連携する対応が必要である。

【都屋】

- ・高齢者や障がい者などの家族構成を十分に把握し、その家族内で支援ができないか話し合いを持つ事が必要である。

【高志保】

- ・自治会自主防災会設立運営と自主防災会役員名簿の作成が必要である。

【渡慶次】

- ・自主防災組織を立ち上げ、各種団体や地域支え合い活動委員会などと連携する事が必要である。

【大湾】

- ・本自治会では5班に区分されており、班長を先頭に隣近所の方々をお願いするしかないと考えている。

【喜名】

- ・自主防災組織の立ち上げと各班長（1～8班）との連携が必要である。

【瀬名波】

- ・現在、地域支え合い活動委員会体制づくりのためのマップを作成中である。

【横田】

- ・支援が必要な方の把握や日ごとの人材ネットワークを大切にし、支援チームを作ることが必要だと思う。
- ・本集会所の場所は土砂災害警戒区域に指定されているため、災害時の避難場所として適さないため、早めの避難場所の確保が必要である。

【楚辺】

- ・現在、本区には隣保班という組織があり、主に法事の際に手伝い等を組織で行っている。また、隣保班は20～40世帯で構成されている。
- ・隣保班で、各世帯の高齢者や介助を要する方等の有無を把握もしやすいと思うため、見守り活動としての役割をもつ隣保班の再構築の検討を考えている。

⑦ 第2次読谷村地域福祉計画へ期待すること・提案したいこと等

【伊良皆】

- ・緊急時の移動等に使うリフト付き車両を確保して欲しい。
- ・人材バンク(介護士)の確保が必要。

【古堅】

- ・できるだけ全ての困っている方へ支援が届くよう自治会としても努力していきたい。
- ・経済的な支援の問題は村や県及び国に対応をお願いしたい。

【大木】

- ・これからも要支援者が増えると思うため、地域で見守りができる組織づくりが必要である。

【大湾】

- ・未加入者世帯との接触をボランティアの皆さんにお願いできないので、地域福祉計画策定の中で解決できるように考えて欲しい。

【横田】

- ・地域福祉のために連携できる機関の資料が欲しい。
- ・現在、地域支え合い活動委員会が設置されているところの活動状況や委員会の立ち上げに関する資料を提供してほしい。
- ・本計画が策定されていることを知らなかったため、計画内容を確認してから地域福祉の活動について考えていきたい。

【楚辺】

- ・人間は個々のプライドを持っており、自分の貧困の状況は見られたくないと思う。
- ・貧困であるが救済措置の申請等の支援方法が分からず、思案に暮れる方もいると思う。
- ・民生委員やボランティア、各自治会からの報告だけに頼らず、行政が積極的に動いて欲しい。(例えば、行政からの調査協力の手当を増やす等)

(3) 障害者相談支援事業所 (4事業所からの回答)

① 主に支援している障がい者の内容について

【相談支援センターういず】・身体、知的、精神、障がい児

【支援センターみはら読谷】・身体、精神

【都屋の里】・身体、知的、精神、障がい児

【相談支援事業所きらめき】・障がい児

② 障がい者やその家族が地域で生活を維持・継続していく上での課題について

- ・当事者家族や周囲の人が持つ障がいに対する偏見や誤解もあるが、当事者本人が不衛生な服装をしていたり、周囲が不安になるような行動をとることでその偏見や誤解の差が埋まりにくい。
- ・当事者本人は、自分のどんな行動が周囲を不安にさせているのか理解していないことが多い。
- ・周囲の理解と家族の協力が必要
- ・金銭的な問題がある。食の知識(生活力)が弱い。
- ・一人暮らしの障がい者が困った時に、すぐに対応できるような見守り支援体制が構築されていないことが課題である。
- ・児童の場合、特に未就学児(0~6歳まで)の在宅や支援センター等に通うが、福祉サービスや事業所への認知度が低く子どもを預けられない現状である。

③ 第三者的にみた、障がい者の地域での支え合いの現状・課題及び具体的事例

- ・ 両親も他界し現在一人暮らしの統合失調症の女性に週3日家事支援のヘルパーを派遣している。その方の近所に住む親類や地域の同年代の方、近所の商店の方が野菜を持って来たり、声かけをしている。本人の事をよく知っている地域の方がいることで本人も安心して受け入れる事ができている。この事例を通じてとても地域の力の必要性を感じる。
- ・ 障がいによる問題行動や犯歴により地域（近隣の方）に受け入れてもらえず本人及び家族が孤立してしまっている。それにより、本人にとって居場所がなく症状が悪化することがある。
- ・ 障がい者本人の抱える課題について、本人の困り感と家族の困り感のズレがあったり、解決のために利用できるサービスの情報が届いていないケースがあった。
- ・ 同性ではない家族（父と娘や母と息子）の場合、相互理解できない部分での困り感の温度差と理解を促すためのアプローチの難しさがある。
- ・ 特に障がい児においては、地域の児童デイサービス等の情報が少ない所がある。そのため行政がもっと積極的に福祉や保育等の関係機関の情報提供をする事によって、地域で障がい児を育てている保護者の生活支援にも繋がる。

③-1 事業所と地域支え合い活動の関わり等について

- ・ 地域の方が訪問してくれた時に、たまたま居合わせる場合には一緒に話すこともある。しかし、本人宅を訪問する機会は2~3ヶ月に1回程度であるため、あまり関わる機会はないが、定期的に訪問するヘルパーが多く関わっている。
- ・ 担当学会議に地域で関わりのある方に参加してもらっている。
- ・ 一人暮らしの障がい者の見守り支援。
- ・ 障がい者の家族の話し相手や利用できるサービスの情報提供。
- ・ 本事業所の場合、行政(障がい福祉の中でも特に児童において)に対してサービスの案内や事業所の紹介等を依頼している。
- ・ 直接事業所へ連絡がきた場合、今の家庭の状況等を聞きサービス等への情報提供をしている。
- ・ 各関係機関にも当法人の広報誌を配布している。またケース相談等を通じて連携している。

④ 地域の組織・団体等との関わりについて

- 社協のCSW：・利用者が参加する会議に同席してもらい生活の様子や課題等について情報を共有している。
- ・ 生活困窮者の食料支援等で連携している。
 - ・ 一人暮らしの障がい者の病院受診対応等を連携している。
- 民生委員児童委員：・家族全体としての課題が大きく日常生活の見守り等で連携している。
- ・ 一人暮らしの障がい者の見守り活動で連携している。
- その他：・小学校の担任や校長と連携して、児童への支援を行っている。

⑤ 災害時に支援が必要な障がい者等の避難支援について

- ・ 障がい者（児）の方の特性等から近所に知られたくないと思っている方や、他市町村から転入してきて地域に馴染めない方もいると思うため、何らかの形（役場窓口、学校からの情報など）で避難支援の必要性の有無を家族や本人に確認しておく必要がある。
- ・ 地域での支援者は多い方が良いので、公民館まつりなど地域の方が多く集まる機会に直接声をかけて支援協力を依頼した方が良いと思う。
- ・ 近隣に在住する要支援者の具体的な実態の把握。

- ・区や自治会による定期的な災害時等の訓練が必要である。
- ・ボランティアする方とされる方をマッチングするマネジメント機関が必要である。
- ・災害時の際に障がい者(児)の受け入れる仮設住宅等の支援があると助かると思う。
- ・少しでも非難をスムーズにするには、避難経路の案内がある事が望ましいと思う。

⑥ 事業所への相談や支援等の主なルートや当事者や家族の支援ニーズの掘り起こしについて

- ・当事者や家族が村の障害福祉の担当課が作成している「計画相談事業所」の一覧表を見て来所している
- ・知り合いや他事業所からの紹介等。
- ・役場や委託相談員及びサービス事業者を通して相談や支援依頼がくる。
- ・本人や家族からの直接の問い合わせがある。
- ・支援に必要な社会資源がある場合、話し合う場を設ける事が必要である。

⑦ 第2次読谷村地域福祉計画へ期待すること・提案したいこと等

- ・視覚障害者から那覇まで通っているので、視覚障がい者が集えたり、活動できる場所が近く(村内)に欲しいとの要望があった。
- ・地域の方や各関係機関との情報支援をして欲しい。また、より良い地域づくりが必要だと思う。

(4) 婦人会 (会員 10 団体からの回答)

① 婦人会の会員数を増やしていくために必要な取り組みについて

- ・魅力ある活動内容ができるように、どんなものがあるかをみんなで意見を出し合って決める事だと思う。その話し合いの中で行事の内容を「楽しむ・学ぶ」など1年を通しての目標などがあれば良いと思う。
- ・普通に活動しても会員は増えることはないので何か会員を増やすようなアクションを起こさなければならないが、どのように取り組めば良いのか分からない。
- ・毎年婦人会を卒業する先輩方がいる中で、新会員の方がいなくて困っている状況であるため、三役で話し合った結果、各班長と共に各世帯を訪問しようと話し合っている。
- ・20~40 歳代は子育て真っ最中であるため定例会の参加率が低く、また日中の地域活動もままならない現状である。
- ・子育てを終わった 50 歳代以上の方で婦人会活動に参加していない方に参加協力を依頼する。
- ・定例会や地域活動の際に子どもの見守りを行ってくれる会員もいれば安心して参加する事ができると思う。
- ・子供会育成会との情報交換の場を設け、どの様な活動に魅力を感じるか率直に話せる関係づくりを定期的に行う。
- ・活動が負担にならないように、行事への協力等に気軽に参加できるような雰囲気をつくる。
- ・現在、本会費だけを納めて活動はしない会員が増えている。そのため、みんなが参加できる魅力ある活動をした方がいいと思う。(例えば、個々の特技を持ち合わせて婦人会員が無料で楽しめる着付け教室や手芸、菓子作り等)
- ・会員勧誘ではなく声かけをすることから始め(すぐ断られる事が多い)、料理教室、視察研修等の活動体験をしてもらう事で会員への誘導を行う事を考えている。
- ・婦人会と子供会等を一つの会にしても良いと思う。本来、婦人会は子供を中心として考え地域活動をするが主体とされていましたが、昨今、婦人会員の減少また高齢化に伴って子供会でも年々会員の減少(昨年 33 世帯)しているのが実態である。
- ・子供会の母親達から出た意見であるが、婦人会という名称におばさんの集まりというイメージが強く抵抗があると意見があった。それについて婦人会では、例えば名称を「すみれの会やたんぼぼ会」等の意見があった。両会も子供の育成や地域への貢献に対する

気持ちは同じと感じたので交流を重ねていくことでよい方向へ行くのではないかと思います。

- ・今、会員の方達に活動への参加を呼び掛けているが、会員を増やすことが大変難しい状況である。本自治区の場合、婦人会活動へ参加すると、次回の役員候補にさせられると捉えていることから参加を見合わせていると感じる。
- ・具体的な取り組み案はありませんが、とにかく婦人会の必要性や役員活動も苦ばかりではないことを訴え続ける必要がある。会員たちが楽しいと感じられる様な活動企画を考えていくべきだと思う。
- ・日頃からあいさつや声掛けなど気軽に話したり、誘ったりする雰囲気づくりをしておく必要がある。
- ・相手が相談等に来た時に受け入れる側が歓迎することも大切だと思う。
- ・経験することで良さが解ってくると思うので、ねばり強くかかわっていく必要があると思う。
- ・婦人会だより等を配布し活動内容の周知活動をする。
- ・自治会と連携して対策を考える必要がある。

② 時代の変化に沿った婦人会活動の展開に対する展望について

- ・日頃から災害時の行動や災害グッズの準備等に関する講座を2～3ヶ月毎に開催することや婦人会防災組織を立ち上げるなどが必要だと思う。
- ・災害時に炊き出しや避難時にはお年寄りの誘導等が必要である。
- ・どこで災害が起こるか分からない時代だからこそ地域の組織は普段からの団結が必要だと感じる。本会としては、炊き出し等の避難場所でのサポートは率先していききたいと思う。
- ・本会として具体的に話し合ったことはないが、災害時や緊急時の対応で困っている方への声掛けを支援の教育、子育て支援、炊き出しなどはできると思う。自治会を中心とした他団体との役割分担が必要だと思う。
- ・楽しみながら学ぶ機会として、健康づくりに向けた教室や講座を開催する事で、会員数の減少に歯止めがかかると思う。
- ・地域を支えるために学習会や研修などを開催したいと考えている。
- ・毎年、同じ活動を行っているように感じるため、婦人会活動の内容等の改革が必要だと思う。
- ・地域のために何か活動をしたいが、地域がどのような状況なのか把握できていない。
- ・独居老人や認知症、難病の方、母子・父子家庭などを把握し民生委員の方との交流が大切だと思う。
- ・共働き世帯が多く、家庭でも子どもに関わる事（部活や塾の送迎等）が多く地域活動に参加協力する事が大変である。
- ・地域行事の協力、見回りなど防犯活動への参加はしていきたい。
- ・各種団体との交流会等をもつ機会を作り連携意識を持つ。婦人会員には、働き盛りの人達が多いが忙しくても時間を割いて参加できる場所や時間、関心の持てる内容の勉強会などを開催する。
- ・現在、婦人会の新規加入者が少なく、会員を増やしていかないことには新しい行動を展開することは難しい。
- ・現在、本婦人会はほぼ50歳以上の会員で成り立っている。子育てを終え、今は孫育ての状態の会員が多い。現役で働き盛りの人たちも多くいる。その中で地域活動をするのも大変なことだと感じる。無理なく「できる人ができる事をする」など少しでも地域活動やボランティアをする事の意識改革から取り組んでいききたいと思う。
- ・災害や緊急事態に備えて、地域で支え合う事ができるように訓練等する事が必要だと思う。
- ・その他の結果については、少なからず活動を実際に行っている事もある。しかし婦人会員の中には共働きや子育て中など関わりが難しい部分もある。

③ 地域支え合い活動委員会の認知度について

- ・支え合い活動委員会について知らなかった。(7名)
- ・支え合い活動委員会について知っている。(3名)

④ 地域支え合い活動委員会への関わりについて

- ・参加したことはないが、自分の地域で設置されるなど機会があれば参加していきたい。(8名)
- ・現在も参加している。(1名)
- ・参加するつもりはない。(1名)

⑤ 赤十字奉仕団が取り組んでいる炊き出し訓練について

(炊き出し訓練の認知度)

- ・炊き出し訓練について知っている。(5名)
- ・炊き出し訓練について知らなかった。(5名)

(炊き出し訓練の関心度)

- ・参加したことがある。(1名)
- ・炊き出し作業が簡単にできるのであれば、いざという時のために訓練に参加しておきたい。(1名)
- ・いざという時のために、訓練に参加しておきたい。(2名)
- ・炊き出し作業が簡単にできるのであれば、訓練に参加しておきたい。(4名)
- ・参加するつもりはない。(2名)

⑥ 災害時における要支援者の避難支援について

- ・自治会で見守り・声掛けの班を編成し、隣近所にいる1人暮らしの方に声かけ・見守り体制を構築する。
- ・各班長さんたちに協力してもらい独居の方の家族の連絡先等を把握する。また公民館など集会所に災害に備え最低限必要な物品等を保管、管理してもらう。
- ・各自治会の研修会を開催し、地域にどのような方が住んでいるのか把握しなければならないが、個人情報に配慮して取り組む必要がある。
- ・近所づきあいを通して地域住民の状況を把握する必要がある。
- ・半年に1回は地域の防災訓練を義務付ける。
- ・自治会を中心に避難訓練を行うことで、具体的な課題等が見えてくると思う。また、避難訓練の回数を重ねるごとに多くの人に関わってもらい体験者が増えることでそれぞれに自覚が出て良い支援者になれると思う。
- ・普段から災害時に備えて訓練を繰り返し実施する支援者の確保について、その道のプロから学ぶ機会を増やしていくことが必要だと思う。
- ・避難訓練の際に地域住民で災害時の高齢者等の対応について話し合いを持つ機会が必要だと思う。

⑦ 第2次読谷村地域福祉計画へ期待すること・提案したいこと等

- ・各字にいる(独居、認知症、障がい者、母子・父子家庭など)地域の方の手助けが必要な方の実態把握が必要である。
- ・各字に精通している方を新しい民生委員として配置することで安心した生活を送れると思う。
- ・地域で困っている方がたくさんいると思うため、ニーズを掘り起こし、解決していく方策を考えて欲しい。

- ・本村内に設備の整った大きい病院を誘致するか村診療所を大きい病院と同等の医療設備を整備し充実させて欲しい。
- ・本村全員に地域ぐるみなどの意識づけや他市町村の事例を参考に全員で活動ができるように周知をして欲しい。
- ・役場の動きが一切見えない。
- ・村地域福祉計画がどのような計画なのかよく分からない。

(5) 民生委員児童委員（2名からの回答）

① 民生委員児童委員の欠員状況について

（民生委員児童委員の欠員が発生する要因）

- ・地域の相談役として他人の様々な生活の問題に関わっていくことは、煩わしく気の重いことである。活動内容がボランティアの域を超えており一般的に民生委員になると大変だという意識が浸透していると思う。

（民生委員児童委員の定員の確保に向け、どのような事に取り組むべきか）

- ・地域の方に民生員活動を正しく理解してもらい取り組みが必要だと思う。そのためには民生員活動が楽しく学びの場になる事や、やりがいのある仕事になる事を周知していくことが大切だと思う。（例えば、有償ボランティアとして手当てを充実していく。）
- ・1～2年前から候補者を紹介してもらい選考して名簿を作成する。その名簿の中から民生委員の依頼をしていく。

② CSWとの連携内容について

- ・地域支え合い活動の取り組みをリードしてもらっている。
- ・CSWとの情報交換の場がない。そのため、直接住民から持ちかけられた相談をCSWにつないでいる。

③ 地域支え合い活動委員会に期待することについて

- ・村全域に広げていきたい
- ・活動を機に自治会加入につなげていきたい
- ・その他意見：見守り活動支援は周辺に住んでいる人を知れる事で成り立つため、コミュニケーションする場所の機会を作ることが大事である。

④ 行政区の枠組みの再編による地域活動への影響について

- ・行政区単位に再編できると理解的であると思う。しかしその際に、自治会に加入している方が全ての活動を負担する事は間違っていると思うため、自治会に加入していない方の中からも民生委員を選任できるようにして取り組んで欲しい。

⑤ 災害時における要支援者の避難支援及び支援者の確保について

- ・地域の取り組みではなく更に細かく班や団地ごと等で取り組むことで、コミュニケーションの場が作られ自動的に避難支援の意識が生まれてくると思う。

4 第2次読谷村地域福祉計画策定の経緯



年月日	会議等	内容
平成27年 11月24日	読谷村地域福祉計画策定委託 業務の契約	・業者への業務委託
12月～ 平成28年1月	調査票の案作成等、アンケート 実施の準備	・アンケート調査票の案作成・内容調整 ・対象者の抽出
2月3日 ～2月19日	地域福祉に関するアンケート 調査の実施	・16歳以上の村民を対象に1,600件 を無作為抽出 ・郵送により配布・回収 ・有効回収率24.3%
3月15日 ～3月29日	各課等ヒアリングの実施	・関係各課及び読谷村社会福祉協議会へ の個別ヒアリングの実施
4月25日	第1回 庁内幹事会 策定委員会	・委嘱状交付 ・計画策定の体制・進め方 ・村民意識、上位関連計画等について
5月12日 ～5月20日	関係機関への意向調査の実施	・関係機関及び読谷村社会福祉協議会へ 意向調査の実施
5月23日	第2回 庁内幹事会 策定委員会	・団体意向調査の概要について ・指標の点検結果、課題整理について ・第2次計画の枠組み・総論部分 (理念・目標・圏域設定等)について
6月28日	第1回 作業部会	・第2次計画の枠組み・総論部分 (理念・目標・圏域設定等)について ・目標、体系等について
7月4日	第3回 庁内幹事会	・総論部分の追加・修正内容について ・各論部分(具体的な取り組み内容)について
7月8日	第3回 策定委員会	・総論部分の追加・修正内容について ・各論部分(具体的な取り組み内容)について
7月20日	副村長との内容調整	・計画の構成について ・計画課題と目標との関係性について ・圏域設定について
7月29日	第4回 庁内幹事会	・第2次読谷村地域福祉計画案の 全体確認
8月1日	第4回 策定委員会	・第2次読谷村地域福祉計画案の 全体確認
8月8日 ～8月14日	パブリックコメントの実施	・福祉課窓口及び村HPで公開 ・村民からの意見1件

5 第2次読谷村地域福祉計画策定の体制

策定委員会 委員名簿

	氏名	所属	選出区分	備考
1	仲宗根 昌榮	元役場職員 元沖縄県社会福祉事業団都屋の里園長	知識経験者	委員長
2	比嘉 雄一	読谷村教育委員長	教育関係者	
3	知名 定弘	読谷村老人クラブ連合会 会長	各種団体代表	
4	池原 美枝子	読谷村婦人会 会長	各種団体代表	
5	比嘉 昭徳	自治会長会 会長	各種団体代表	
6	吉田 博和	民生委員・児童委員 副会長	各種団体代表	
7	知念 長子	海邦福祉会 理事長	福祉関係者	
8	長浜 真佐夫	読谷村社会福祉協議会 会長	福祉関係者	副委員長
9	山内 春枝	地域支え合い活動委員会	村民代表	
10	真栄田 敏光	健康福祉部長	職員	

幹事会 委員名簿

	氏名	所属	備考
1	比嘉 利季子	福祉課長	会長
2	大城 真悠美	こども未来課長	
3	新里 紹伝	健康推進課長	
4	矢貫 卓博	診療所事務長	
5	新垣 和男	企画政策課長	
6	古 堅 守	総務課長	
7	山内 昌直	生涯学習課長	
8	佐久川 政昭	学校教育課長	
9	長浜 真賢	社会福祉協議会事務局長	

6 用語集



あ行

いきいきよみたん 21（健康日本 21 読谷村健康増進計画）・第 2 期特定健康診査等実施計画
健康増進法に基づき、市民の自己健康管理能力の向上、生活習慣病の予防、早世死亡の減少、健康寿命の延伸を図るために、本市の健康づくりの目標と施策を定めた計画。

インフォーマルサービス

家族・近隣・知人等の地域社会が不定期かつ無報酬などで提供する非公式的な保健福祉サービスのこと。

NPO 法人 (Non Profit Organization)

民間非営利機関（団体）、非営利事業体。活動が公益のためであり、かつ営利を追求しない事業を行なう民間団体のこと。

か行

介護予防・日常生活支援総合事業

地域支援事業の中に新たに創設された事業。市町村の主体性を重視し、地域支援事業において、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援者・二次予防事業対象者に対して、介護予防や、配食・見守り等の生活支援サービス等を、市町村の判断・創意工夫により、総合的に提供することができる事業。

がんじゅう・長生きプラン（読谷村第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

「読谷村高齢者保健福祉計画」及び「第 6 期読谷村介護保険事業計画」を一体化した計画。なお、「介護保険事業計画」は本村が参画している沖縄県介護保険広域連合が保険者として策定していることから、介護保険事業の部分については同計画との整合性を図るにとどめ、地域支援事業計画の内容を中心としている。

健康づくりサポーター

地域に密着した健康づくりの推進及び充実を図ることを目的としたボランティア人材。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

高齢・障がい・子ども等の分野に関係なく、地域において生活上の課題（困りごと）を抱えている方の相談に応じ、必要な支援を結びつけて、関係機関・団体や地域との繋がりを持ちながら問題解決に取り組む役割のこと。

さ行

社会福祉協議会

社会福祉法第 109 条に基づき地域福祉の推進を図ることを目的に設立された団体。「住民が安心して暮らせる地域社会」の実現のため、民間の自主的な福祉活動の中核を担うとともに、健康福祉に関する地域の様々な問題を地域住民やボランティア、社会福祉関係機関、行政機関の参加・協力を得ながら解決をめざす公益性の高い非営利団体。

食生活改善推進員

正しい食習慣が定着することを目指し、健康の基本である食生活の改善を主なテーマとしたボランティア活動を行う人材のこと。

成年後見制度

判断（意思）能力が著しく低下した認知症高齢者や知的・精神障がい者などに対し家庭裁判所による法定後見人を選任し、本人の利益行為を代行して後見する制度。

生活困窮者自立支援制度

「現在は生活保護を受給していないが、生活保護に至るおそれがある人で、自立が見込まれる人」を対象に、困りごとにかかわる相談に応じ、安定した生活に向けて仕事や住まい、子どもの学習などさまざまな面で支援する制度。生活保護から脱却した人でも、再び最低限の生活を維持できなくなる恐れがある場合も支援の対象となる。

生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人材。

た行

地域支え合い活動委員会

第1次地域福祉計画において「福祉委員会（仮称）」として位置付けていた組織。住み慣れた地域において、支援を必要とする住民が安心して生活ができるよう、地域での見守り・支え合い体制を構築するための活動組織のこと。平成28年度現在7カ所（立ち上げ準備段階も含む）。

な行

日常生活自立支援事業

判断（意思）能力が不十分な認知症高齢者や知的・精神障がい者などを対象に、その権利を擁護する事業。事業者（社会福祉協議会）が当事者との委任契約にもとづいて福祉サービスに関する情報提供や相談・助言、手続きや費用支払いの援助、また日常的な金銭管理や預金通帳の預かりサービス等を行い、当事者が自立して日常生活を過ごせるよう援助するもの。

は行

パーソナルサポートセンター

生活困窮者の生活全般にわたる困りごとに対応するために設置された相談や支援等の窓口であり、パーソナルサポーターと呼ばれる専門相談員を配置している。（県内には3箇所設置されており、読谷村にお住まいの方については、「中部就職・生活支援パーソナルサポートセンター」が担当している。）

福祉のまちづくり条例

だれもが住みよいまちづくりを進め、すべての人が社会参加できる福祉のまちをつくる条例。超高齢社会を迎え、高齢者や障がい者を含むすべての人が自由に移動ができ、自由に活動することができるまちづくりを推進するための条例で、高齢者や障がい者等に配慮した施設の整備などがうたわれている。

フードバンク

家庭で封を切らないまま保管され、この先食べる予定のない食べ物等を持ち寄り、一時的に食料に困っている世帯を支援する新たな仕組みのこと。

母子保健推進員

行政サービス提供の橋渡しを行い、自身の妊娠や子育て経験を通じて助言などを行う「よき聴き役・相談役」となり活動を行うボランティア人材。

ま行

民生委員児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助や情報提供を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」をかねている。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。

や行

ゆいまーる共生事業（ミニデイサービス）

それぞれの行政区に住む老人クラブ活動に参加できない高齢者などの要援護者に対し、字公民館を拠点として、ふれあいサロン事業を行うと共に区民の健康維持及び保健福祉に関する啓蒙啓発を行い、もって地域住民の福祉健康増進に寄与することを目的とした事業。

ユニバーサルデザイン

まちづくりやものづくりの際に、年齢や性別、国籍、身体の状態など、それぞれの特性を超えて、できるだけ全ての人々が利用しやすい、全ての人に配慮した施設、製品などをデザインすることや、そのような考え方。

読谷村子ども・子育て支援事業計画

「子ども・子育て支援新制度」の実施にあたり、「量の見込み」の算定及び将来の「教育・保育等の確保方策」を位置付けた計画。

よみたん肝心（ちむぐる）プラン（読谷村障がい者計画及び第4期障がい福祉計画）

障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」と、障害者総合支援法第88条に定める「市町村障害福祉計画」の性格を併せ持った計画。

要保護児童対策地域協議会（通称：子ども安心ネット）

児童虐待をはじめとした要保護児童への対応を協議する体制。本村では平成18年3月に設置し、関係機関との連携のもと個別支援等に努めている。